

令和2年6月17日

お客様各位

中ノ郷信用組合

窓口営業時間変更のお知らせ

平素は当組合に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当組合では、新型コロナウイルス感染症に関する「緊急事態宣言」が発令されたことを踏まえ、4月16日(水)から窓口営業時間を1時間短縮し午後3時に閉店しておりましたが、5月25日の「緊急事態宣言」解除、6月11日の「東京アラート」解除を受けて7月1日(水)より窓口営業時間を従来通り午後4時に戻すこととしました。

2ヶ月半にわたりお客様には大変ご不便をおかけいたしました。今後も引き続きご愛顧くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 窓口営業時間変更実施日

令和2年7月1日(水)

2. 営業時間

(変更前) 平日 午前9時から午後3時まで

(変更後) 平日 午前9時から午後4時まで

3. 対象店舗

全17店舗

4. 取扱業務

今回の窓口営業時間の変更に伴う取扱業務の変更はございません

以上

窓口営業時間 変更のお知らせ

令和2年7月1日（水）より

平日 **午前9時から**

午後4時まで

とさせていただきます

※通常（緊急事態宣言発令前）の営業時間に戻ります

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため4月16日（木）より1時間営業時間を短縮しておりましたが、緊急事態宣言が解除されたことにもない、7月1日（水）より当組合窓口営業時間を通常（午前9時から午後4時）の営業時間に戻させていただきます。

お客様には大変なご不便をお掛けしましたことをお詫び申し上げます。



中ノ郷信用組合